



社会経済委員会の質疑【平成27年1月・2月開催】

【民生及び福祉行政について】

- ★砂川警察署空知太駐在所の完成について
 - ★臨時福祉給付金及び子育て世帯臨時特例給付金並びに砂川市まごころ商品券事業の実施状況について
 - ★第6期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の策定について(4委員)
 - ★要支援・要介護の1,2認定の受け入れ先について
 - ★末期がん患者介護の受け入れ先について
 - ★子育て支援について
 - ★無認可施設の現状について
 - ★特定不妊治療への助成について
 - ★介護に係る人材確保について

【建設行政及び下水道事業について】

- ★市営住宅及び改良住宅の管理状況について
 - ★砂川市住生活基本計画について
 - ★高齢者に対する市営住宅戸数について

【経済行政について】

- ★ハンターの認証制度について
 - ★経営所得安定対策交付金の今後について
 - ★地域おこし協力隊のシフトについて
 - ★中小企業等振興条例に基づく制度融資の状況について
 - ★経営所得安定対策事業における交付金交付 対象者要件の変更に伴う影響額について

第1回定例会

そのうち、各会計補正予算は、本会議での総括質疑を行った後、議長を除く全員で構成する第1予算審査特別委員会に付託し、慎重な審議が行われ、補正予算是原案のとおり可決すべきものと決定し、本会議で第1予算審査特別委員会の審議結果が報告され、簡易による採決の結果、原案のとおり可決されました。

また、条例の制定及び一部改正、指定管理者の指定、市道路線の変更及び認定の21議案と平成27年度の6会計予算は、本会議での総括質疑を行った後、議長を除く全員で構成する第2予算審査特別委員会に付託し、慎重な審議が行われ、各議案は原案のとおり可決すべきものと決定し、本会議で第2予算審査特別委員会の審議結果が報告され、各議案は簡易による採決の結果、原案のとおり可決されました。

第1回定例会は、平成26年度一般会計、国民健康保険、下水道事業、介護保険、後期高齢者医療特別会計、病院事業会計の6会計補正予算のほか、平成27年度一般会計、国民健康保険、下水道事業、介護保険、後期高齢者医療特別会計、病院事業会計の6会計予算、条例案の制定及び一部改正（一部改正のうち1件は議員提案）指定管理者の指定、市道路線の変更及び認定、会期内提案による権利の放棄についてなど議案35件、専決処分、監査及び例月出納検査報告の報告3件、議員提案による意見案4件が審議されました。

今定例会の議案等の 主な内容と審議結果

★平成26年度砂川市一般会計 補正予算

★平成26年度砂川市介護保険特別会計補正予算

今回の補正予算是、総務管理費の増が主なもので、94万9千円を追加し、総額17億6千29万4千円とするものです。

★平成26年度砂川市後期高齢者医療特別会計補正予算

★平成26年度砂川市下水道事業特別会計補正予算

★平成26年度砂川市国民健康
保険特別会計補正予算

今回の補正予算は、共同事業拠出金などの減が主なもので、三千七五万八千円を減額し、総額2億2千82万円とするものです。



5 今定例会の主な審議内容

今回の補正予算は、後期高齢者医療広域連合納付金の減額が主なもので、一千九百八十一万七千円を減額し、総額五千三百九十二万六千円とするものです。

会計補正予算

今回の補正予算は、年間患者数の入院予定量を4千670人減の13万5千634人、外来予定量を6千697人増の26万6千638人とし、収益的収入で4億7千256万6千円の減額、収益的支出で9億4千261万2千円を減額し、総額145億7千162万3千円とするもので

条例

★砂川市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の制定について

★砂川市特別職報酬等審議会
条例等の一部を改正する条例の制定について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律と併せ、地方自治法に規定する長及び委員長等の出席義務が改正されたことに伴い、委員会の出席説明要求者を改めるとともに条文を整理するため、本条例の一部を改正したものです。

地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う介護保険法の改正により、地域包括支援センターに関する基準について市の条例で定めるため本条例を制定したものです。

★砂川市議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について

★砂川市地域包括支援セン

改められたことに伴い、砂川市特別職報酬等審議会条例等

★砂川市行政手続条例等の一部を改正したもので、改正する条例の制定に

行政手続法の一部を改正する法律が公布、施行されるに併し、砂川市行政手続条例等の一部を改正したものです。

★ 破川市職員定数条例の一部を改正する条例の制定について

事務事業量に見合つた人員配置に伴う市長及び教育委員会の組織の裁量の自由、

会事務部局の職員の増減診療体制の充実強化に伴う市立病院職員の増員による職員定

数の見直しを図るため、本条例の一部を改正したものです

★砂川市職員諸給与条例の一部を改正する条例の制定について

給与制度の総合的見直しに伴う国家公務員の給与改定について

準じ、本市職員の給料月額等を改定するため、本条例の一部を次に定める。よ

★砂川市立保育所条例等の一部を改正したものであります。

就学前の子どもに関する教育保育等の総合的な提供の推進に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律の制定により児童福祉法の一部が改正されたことに伴い、砂川市立保育所条例等の一部を改正したものであります。

★砂川市介護手当支給条例の一部を改正する条例の制定について

高齢者の認知症対策において、介護保険サービスとの整合性を図るとともに条文を整理するため、本条例の一部を改正したものです。

★砂川市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例の制定について

浄化槽汚泥処理手数料徴収事務が砂川地区保健衛生組合より移行することに伴い、本条例の一部を改正したものであります。

★砂川市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について

介護保険法の規定に基づき介護保険事業運営期間に係る新たな保険料を定めるととも

★砂川市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営等の基準に関する条例等の一部を改正する条例の制定について

介護保険法施行規則等の一部を改正する省令が公布されたことに伴い、砂川市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営等の基準に関する条例等の一部を改正いたものです。

★砂川市高齢者等安心住まい
る（住宅改修）助成条例等
の一部を改正する条例の制
定について

本条例の失効により、助成を受けることができなくなること、本年度の対象者を救済するため、砂川市高齢者等安心住宅まいり（住宅改修）助成条例等の一部を改正したものです。